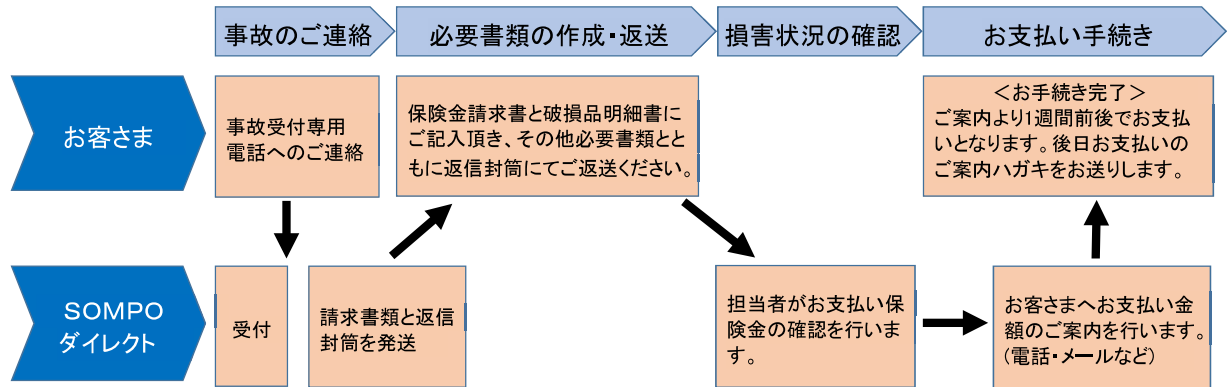


ご請求フロー



＜お問い合わせ先＞

送付状に記載のある担当者までご連絡ください。

【メールでご連絡をいただく場合の注意事項】

ご本人さま特定のため、メール本文にお名前（フルネーム）、照会番号などをご記入ください。

また誠に勝手ながら、営業時間外や休日にお受けしたメールにつきましては、翌営業日以降の対応となります。

※容量が大きい場合や、迷惑メール等の設定により、受信できない可能性がありますのであらかじめご了承ください。

※送信後 3 営業日を経過しても弊社から返信が届かない場合は、お手数ですがお電話にてご連絡ください。

【LINEのご利用も可能です】（回答時間：平日 9 時～17 時 30 分）

担当者との連絡に、「LINE」をご利用いただくことが可能です。ご連絡いただく際にはお客さま専用の＜認証キー＞が必要です。ご利用をご希望の場合には、上記お問い合わせ先までご連絡ください。

※【別紙】（裏面あり）をご確認ください。

携行品の破損事故 よくあるご質問

Q: 支払金額はどのように決まるのですか。

A: 修理代または時価額のいずれか低い金額から、免責金額(自己負担金額)を差し引いた金額のお支払いとなります。修理不能の場合には、時価額でのお支払いとなります。ただし、いずれの場合でも保険期間中の限度金額内のお支払いとなります。※各ご契約の免責金額(自己負担金額)、限度金額は裏面に記載しています。

Q: 時価額はどのように算出されるのですか。

A: ご購入金額より使用年数分を「減価償却」として差し引いて算出します。
償却の目安としては、ご購入から1年以上経過した損害品につき、1年あたり10%(一部半年5%)の償却率とし、最大でも50%の償却率となります。

Q: 修理をした際に要した送料や見積書発行手数料は対象となりますか。

A: 送料は、実際にかかった送料が記載された領収書等のご提出によりお支払い対象となります。見積発行手数料は、修理をするしないにかかわらず必要になる費用について対象となります。
ただし、損害品の修理代と送料および見積書発行手数料の合算額が時価額を超えている場合には、時価額までのお支払いとなります。

Q: 修理代、送料、見積書発行手数料以外にかかる経費は対象となりますか。

A: 下記費用は対象となりません。
・修理不能証明書代 ・損害品廃棄処理代 ・コピー代 ・切手、封筒代
・データ復旧費用等 ・写真代 ・交通費
・破損していない物の診断代金、見積書発行手数料、送料等
(修理に出した結果破損していなかった場合には、いかなる費用もお支払いできません)

Q: 修理先がみつかりません。どうしたらいいですか。

A: インターネットで検索いただくと、購入先、ブランド等に関わらず修理可能な業者もございます。
ただし、メーカー(製造業者)で修理可能な場合は、メーカー(製造業者)以外の業者による修理不能証明書では、修理不能とみなしません(メーカー(製造業者)では修理が可能なため)

Q: 修理見積りを取り付けたら、購入価格より高額になりました。全額補償されますか。

A: 補償されません。時価額を限度にお支払いとなります。

Q: 必ず修理しなければならないのですか。

A: 修理をすればかかるであろう費用(いわゆる見積額)によってお支払いすることが可能です。
ただし、今後同じものを破損された場合には、今回の損害品を修理後に再度破損された証明が必要になりますので、ご請求いただいた後に修理をされる場合には、領収書の保管をお願いいたします。

Q: 他にも携行品付帯のクレジットカードや任意契約を持っています。

また携行品以外にも、クレジットカード購入品に対する補償も加入しています。

どうすればいいですか。

A: 適用されるご契約(保険金のお支払い)はいずれか1つとなります。損害額が保険金額以内であればいずれか1社にご請求ください。他にお持ちのご契約については、保険金請求書でご申告いただき、お客さまの損害額を引き受け保険会社全体で補償します。

Q: 今回の破損品が、SuperValuePlusのお買物安心プラン(A)や、スマホ補償付き お買物安心保険(Y)の動産総合にも該当します。どうしたらいいですか。

※動産総合とは、保険が付帯しているセゾンカードにてご購入いただいた破損品が、下記に該当する場合に対象となります。

お買物安心プラン(A)……購入日から90日以内の破損・盗難等

スマホ補償付き お買物安心保険(Y)……購入日から180日以内の破損・盗難等

A: 携行品・動産総合の両方に該当する場合には、一番低い免責金額でお支払いする場合の金額を、携行品・動産総合それぞれに配分してお支払いします(按分)。詳しくは担当者にご相談ください。

※お支払いの可否につきましては、書類受領後に判断させていただきますので、ご了承ください。

【裏面】

各プランの『携行品』の補償内容

◆個人賠償責任保険 持ち物安心コース(B)			
保険期間中の 限度金額	10 万円	免責金額 (自己負担金額)	3,000 円

※現金・乗車券・貴金属・美術品等は、1 回のご請求につき損害額合計が 5 万円を超える場合には、損害額を 5 万円とみなします。

◆暮らし・持ち物安心プラン(C)			
保険期間中の 限度金額	40 万円	免責金額 (自己負担金額)	3,000 円

※現金・乗車券・貴金属・美術品等は、1 回のご請求につき損害額合計が 5 万円を超える場合には、損害額を 5 万円とみなします。

◆けが保険 充実コース(R)			
保険期間中の 限度金額	20 万円	免責金額 (自己負担金額)	3,000 円

※現金・乗車券・貴金属・美術品等は、1 回のご請求につき損害額合計が 5 万円を超える場合には、損害額を 5 万円とみなします。

◆テニス安心プラン(S)			
保険期間中の 限度金額	20 万円	免責金額 (自己負担金額)	3,000 円

※現金・乗車券・貴金属・美術品等は、1 回のご請求につき損害額合計が 5 万円を超える場合には、損害額を 5 万円とみなします。

◆スマホ補償付き お買物安心保険(Y)			
保険期間中の 限度金額	30 万円	免責金額 (自己負担金額)	3,000 円

※現金・乗車券・貴金属・美術品等は、1 回のご請求につき損害額合計が 5 万円を超える場合には、損害額を 5 万円とみなします。

各プランには、『携行品』以外の補償も付帯がございます。詳しくは担当者にご相談ください。